

金沢市体育施設（テニスコート等）指定管理者募集要項

金沢市体育施設（テニスコート等）の指定管理者（管理運営を実施する団体）を募集します。

1. 対象施設の名称

- （1）金沢市営東金沢スポーツ広場
- （2）金沢市営城北市民テニスコート
- （3）金沢市営西金沢テニスコート
- （4）金沢市営西金沢少年運動広場
- （5）金沢市営大徳テニスコート

これらの施設全て（以下「テニスコート等」という。）を一括で管理運営していただきます。

2. テニスコート等の概要

（1）施設

金沢市営東金沢スポーツ広場

ア 所在地 金沢市三池町240番地1

イ 施設規模 敷地面積：12,625m²

ウ 施設内容

昭和62年3月竣工

平成29年改修工事（スケートボード場改修）

令和3年改修工事（受変電設備改修、下水道接続）

令和4年改修工事（スケートボード場路面改修）

令和5年改修工事（テニスコート人工芝張替、テニスコートフェンス取替、
照明設備改修、クラブハウス棟更衣室・トイレ改修）

テニスコート

砂入り人工芝コート5面、壁打ちコート1面、夜間照明設備10基78灯

（平均照度500ルクス）、観覧スタンド

スケートボード場（調整池）

クラブハウス

鉄骨造平屋建て、延床面積236.9m²

事務室、ロビー、便所、更衣室、倉庫、自販機コーナー

駐車場85台、駐輪場、植栽地

金沢市営城北市民テニスコート

ア 所在地 金沢市松寺町西90番地1

イ 施設規模 敷地面積：31,948m²

ウ 施設内容

平成13年4月竣工

令和元年改修工事 (照明設備改修)

令和 2 年改修工事 (人工芝張替)

テニスコート

砂入り人工芝コート12面、壁打ちコート 2 面、

夜間照明設備42基96灯 (平均照度600ルクス) 、

観覧スタンド (1,566 人収容) 、本部棟、倉庫

クラブハウス

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積487.92m²

事務室、ロビー、更衣室、便所、多目的便所、倉庫、自販機コーナー

屋外便所、休憩スペース

駐車場443台、駐輪場、植栽地

金沢市営西金沢テニスコート

ア 所 在 地 金沢市西金沢 3 丁目684番地

イ 施設規模 敷地面積 : 2,731m²

ウ 施設内容

平成 3 年 3 月竣工

平成28年改修工事 (人工芝張替)

令和元年改修工事 (フェンス改修)

令和 6 年改修工事 (照明設備取替、更衣室・トイレ改修)

テニスコート

砂入り人工芝コート 4 面、夜間照明設備18基32灯 (平均照度400ルクス)

クラブハウス

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積100.16m²

事務室、ロビー、更衣室、便所、倉庫

駐車場40台 (西金沢少年運動広場と共に用) 、駐輪場、植栽地

金沢市営西金沢少年運動広場

ア 所 在 地 金沢市西金沢 3 丁目128番地

イ 施設規模 敷地面積 : 3,307m²

ウ 施設内容

昭和54年10月竣工

多目的芝生広場 1 面

駐車場40台 (西金沢テニスコートと共に用) 、駐輪場、植栽地

金沢市営大徳テニスコート

ア 所 在 地 金沢市観音堂町ト 1 番地 1

イ 施設規模 敷地面積 : 3,546m²

ウ 施設内容

平成5年7月竣工

平成29年改修工事（人工芝張替）

令和4年改修工事（照明設備改修）

テニスコート

砂入り人工芝コート4面、夜間照明設備17基32灯（平均照度400ルクス）

クラブハウス

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積101.25m²

事務室、ロビー、更衣室、便所、倉庫

駐車場21台、駐輪場、植栽地

（2）使用時間、休業日

施設名	使用時間		休業日
金沢市営東金沢スポーツ広場	4月から10月まで	午前6時から午後9時まで	年末年始
金沢市営城北市民テニスコート		午前9時から午後9時まで	
金沢市営西金沢テニスコート	11月から3月まで		
金沢市営大徳テニスコート			
金沢市営西金沢少年運動広場	日の出から日没時まで		

年末年始の休業日とは12月28日から1月3日までをいう。

施設の維持管理のために必要がある場合は、休業することができる。

市長が必要があると認めるときは、使用時間を変更することができる。

（3）利用者数 別紙利用者数調を参照

3. 指定管理者として行う業務の範囲

（1）テニスコート等の使用の承認に関すること

（2）テニスコート等の使用に係る料金（以下「利用料金」という。）に関すること

（3）テニスコート等の施設及び設備の維持管理に関すること

（4）その他テニスコート等の管理上金沢市が必要があると認める業務

詳細については、別紙「金沢市体育施設（テニスコート等）指定管理者の業務仕様書（以下「仕様書」という。）」を参照してください。

4. 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（指定期間中、会計年度（4月1日から翌年の3月31日まで）ごとに、金沢市と細目を定める協定を締結するものとします。）

5 指定管理者の自主事業の取扱い

（1）自主事業の実施について

指定管理者は、施設の設置目的を踏まえた上で、施設の利用促進・サービス向上に資する自主事業を

自己の責任と費用により実施することが認められます。この場合における事業収入は指定管理者の収入とします。

なお、提案された自主事業について、施設の設置目的等を総合的に勘案し、実施を承認しない場合もあります。

詳細については仕様書を参照してください。

【自主事業の想定例】

自動販売機の設置、施設（駐車場含む）での出店手数料（ケータリングカー等）、ポスター等の印刷サービス、会場設営サービス、個人専用ロッカー、プロカメラマンによる撮影会、ウェディングフォト、各種教室（ヨガ、テニス等）等

（2）自主事業剰余金

指定管理者が応募段階で自主事業の実施を企画し、事業実施の結果として自主事業剰余金を見込んでいる場合において、当該自主事業剰余金を当該施設の管理運営費に充当することを提案する場合には、収支予算書における収入の欄に「自主事業剰余金」として計上してください。

（3）実施の承認、使用許可等

自主事業等を実施する際はあらかじめ市の承認を得て行うものとし、施設の使用に当たっては指定管理者による使用許可申請や、所定の使用料又は利用料金の支払いが必要となります。

6. 指定管理料及び利用料金

（1）指定管理料は定額とし、会計年度ごとに支払います。

（2）施設の利用料金等については、全額、指定管理者の収入とします。

7. 応募資格及び欠格条項

（1）応募資格

応募者は、法人その他の団体（以下「法人等」という。）で、指定期間中、安全かつ円滑に対象施設の管理運営を行うことができるものとします。

応募者は、金沢市内に主たる事務所（本店）を有する法人等でなければなりません。

（2）グループ応募について

グループで応募する場合、応募時に共同事業体を結成することとします。

構成員の中から、代表団体を定めてください。ただし代表団体の出資割合又は責任割合は50%以上であることが必要です。

構成員の半数以上が、金沢市内に主たる事務所（本店）を有する法人等でなければなりません。

協定の締結に当たっては、共同事業体の構成員全てを協定当事者とします。

選定後の協議は、代表団体を中心に行いますが、協定に関する責任は、共同事業体の構成員全てが負うこととなります。

（3）複数応募の禁止

単独で応募した法人等は、グループ応募はできません。

グループ応募の代表団体及び構成団体は、複数のグループ応募はできません。

（4）グループ応募の代表団体及び構成団体の変更

グループ応募の場合、代表団体及び構成団体の変更は原則として認めません。

(5) 欠格条項

次に該当する法人等（グループ応募の代表団体及び構成団体を含む。）は、応募者となることができません。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの

応募書類提出時点において、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づき指名停止期間中であるもの

応募書類提出時点において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消され、かつ、その取消しの日から2年を経過していないもの

税を滞納しているもの

会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申立がなされ、かつ、その手続が終結していないもの

役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められるもの

指定を請負とみなした場合に、地方自治法第92条の2、第142条、第166条第2項及び第180条の5第6項の規定に抵触するもの。ただし、地方自治法施行令第122条及び第133条の規定に該当する場合を除く。

なお、応募以後、上記の欠格条項に該当した場合、指定管理者の候補者となることはできません。

8 . 委託の禁止

管理業務を第三者に委託してはなりません。ただし、管理業務の一部であって、自ら行うことが困難であるものについては、市の承認を得て、委託することができます。

9 . 募集要項・仕様書等の配布等

(1) 募集要項、仕様書、各種様式等のダウンロード

https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshiki_karasagasu/somuka/gyomuannai/5_1/52_1/29204.html

(2) 配布期間

令和7年8月25日（月）から10月20日（月）まで

10 . 提出書類

(1) 金沢市体育施設指定管理者指定申出書（様式第1号）

ただし、グループ応募の場合は、グループ応募理由及び構成団体（様式第1号の2）、共同事業体協定書兼委任状（様式第1号の3）を添付してください。

(2) 金沢市体育施設（テニスコート等）指定管理者事業計画書（様式第2号）

(3) 体育施設の管理に関する業務の収支予算書（様式第3号）

記入に当たっては、仕様書に添付された標準管理運営費積算表を参考とし、収支予算書に指定予算額と記載がある場合は、標準管理運営費積算表に示す指定予算額を計上してください。

また、支出額合計及び管理運営費提案額は、標準管理運営費積算表に示す支出額合計及び標準管理運営費を上限とし、これを上回る提案は認められません。

(4) 申出団体概要調書（様式第4号）

申出団体の定款、規約又はこれらに類する書類及びパンフレット等団体の概要がわかる資料も添付してください。

(5) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書

(6) 誓約書（様式第5号）

(7) 申出団体の国税の納税証明書（令和7年8月以降に発行したもの）

(8) 市税滞納有無調査承諾書（様式第6号）

(9) 申出団体の経営状況に関する書類

申出団体の申出日の直近2事業年度の財務諸表

（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類）

(10) 職員・従業員等調書（様式第7号）

(11) 申出団体に類似施設等の管理運営実績がある場合においては、類似施設等管理運営実績表（様式第8号）

(12) 申出団体がISO9001の認証を取得している場合においては、認証取得証明書（写）

(13) 地域貢献に関する届出（様式第9号）

(14) 申出団体に災害、その他ボランティア等の活動実績がある場合においては、災害・ボランティア等に関する活動実績確認申請書（様式第10号）又は災害・ボランティア等に関する活動実績証明書（様式第11号）

(15) その他金沢市が必要があると認める書類

なお、グループ応募の場合、(1)～(3)及び(13)はグループ名称で提出し、(4)～(12)、(14)及び(15)は代表団体及び構成団体の全てについて提出してください。

11. 応募者説明会

(1) 内容

応募方法、応募書類及び指定管理業務等について説明会を開催します。

応募される法人等及びグループは、この説明会に必ず参加していただくことが必要となります。

審査項目及び標準管理運営費積算表、その他資料は、説明会で配布します。

参加者は、応募を予定する1法人等又は1グループについて2名以内とします。

(2) 日時

令和7年9月11日（木）午前10時から正午まで（午前9時30分より受付）

(3) 場所

金沢プール 1階会議室（金沢市磯部町八55番地）

(4) 参加申込

応募者説明会参加申込書（別記様式1）を電子メールで提出して参加してください。

申込期限は、説明会開催日の前日の午後5時までとします。

電子メール：sports@city.kanazawa.lg.jp

12. 応募書類の提出

（1）提出期間

令和7年9月11日（木）から10月20日（月）まで

メールの受付：10月20日（月）午後5時まで

郵送の受付：10月20日（月）の消印有効

直接持参の受付：閉庁日を除く。午前9時から午後5時まで

（2）提出先

金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課（金沢市役所第一本庁舎4階）

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL:076-220-2443

電子メール：sports@city.kanazawa.lg.jp

（3）提出方法

10. 提出書類（1）～（15）に記載する書類を以下の方法で提出してください。

、のいずれも必要です。

（1）～（15）の全ての書類を、書類ごとにPDFファイル形式にして電子メールで提出

メール1通あたり10MBまでファイル添付が可能です。それ以上のファイルを送信される場合、メールを複数に分割いただきか、提出先までお問い合わせください。

なお、送信されたメールに対して提出先から受信を確認した旨を返信しますので、その返信がない場合はお問い合わせください。

（1）～（15）のうち（1）、（6）、（8）、（14）の書類の原本を紙（日本産業規格A4サイズ）で各1部提出

ただし、（1）のうちグループ応募理由及び構成団体（様式第1号の2）は除く

13. 質問等

募集要項、その他募集に関しては、以下の方法により質問を受け付けます。

質問は、質問書（別記様式2）に記入の上、電子メールで提出してください。

口頭による質問は受け付けません。

質問に対しては、後日、電子メールで回答します。

質問の期限は、令和7年9月25日（木）午後5時までとします。

電子メール：sports@city.kanazawa.lg.jp

14. 指定管理者候補者の選定

（1）選定方法

金沢市指定管理者選定会による1次審査(書類審査)及び2次審査(面接審査(プレゼンテーション))の結果を踏まえて、指定管理者候補者を選定します。

(2) 1次審査

主な審査項目は、「安定的な管理運営の確保」「効率的な管理運営の実施」「専門的なサービスの提供」「市民サービス向上」「地域貢献」ですが、詳細については、応募者説明会時に資料を配布します。なお、1次審査の結果は、12月上旬頃に応募者全員(グループ応募の場合は、代表団体)にお知らせする予定です。

非選定の通知を受けた方は、通知をした日の翌日から起算して7日(金沢市の休日を定める条例(平成2年条例第1号)第1条に規定する市の休日を含まない。)以内に書面により、説明を求めることができます。

なお、その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。

(3) 2次審査

2次審査は、1次審査通過者を対象に、12月22日(月)に実施します。詳細については、1次審査の結果通知に併せお知らせしますが、提出した事業計画書等の内容について、選定員にプレゼンテーションを行い、選定員の質問に回答していただきます。

単独の応募の場合は代表者又はその代理の方を含む3名以内の出席を、グループ応募の場合は代表団体の代表者又はその代理の方を含む3名以内の出席をお願いします。

2次審査の結果は、2次審査を受けられた方全員(グループ応募の場合は代表団体)に、1月中旬頃までに文書でお知らせします。

非選定の通知を受けた方は、通知をした日の翌日から起算して7日(金沢市の休日を定める条例第1条に規定する市の休日を含まない。)以内に書面により、説明を求めることができます。

なお、その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。

(4) 選定結果等の公表

ホームページ上で、応募状況及び選定結果(指定管理者候補者名、主な選定理由、応募団体名等)を公表します。

15. 指定手続

指定管理者候補者については、地方自治法の規定に基づき、指定管理者として指定する議案が金沢市議会で議決された後に指定管理者として指定する予定です。

16. 留意事項

(1) 応募に関する費用は、応募者の負担とします。

(2) 提出書類の取扱い

ア 事業計画書等の著作権は、応募者に帰属します。ただし、金沢市は、指定管理者の選定結果の公表等に必要な場合は、提案書の内容を使用できるものとします。

イ 金沢市が受理した提出書類は、理由の如何に関わらず返却しません。

- ウ 金沢市が受理した提出書類の修正（軽微な修正を除く。）は認めません。
 - エ 必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。
 - オ 情報公開の請求があった場合は、金沢市情報公開に関する条例（平成3年条例第2号）に基づき公開することとなります。
- （3）応募書類の提出後に辞退する場合は、書面によるものとします。

17. 問合せ先

金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課（金沢市役所第一本庁舎4階）

担当：舟橋、八嶋

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL：076-220-2443

E-mail：sports@city.kanazawa.lg.jp

【スケジュール一覧】

募集要項の配布期間	令和7年8月25日～10月20日
応募者説明会	令和7年9月11日
質問の提出期限	令和7年9月25日
質問に対する回答	令和7年10月2日頃
応募書類の提出期間	令和7年9月11日～10月20日
1次審査	令和7年11月28日
1次審査結果の通知	令和7年12月上旬
2次審査	令和7年12月22日
2次審査結果の通知	令和8年1月中旬
指定管理者の指定	令和8年度当初予算を審議する議会の議決後
協定の締結、業務開始	令和8年4月1日

金沢市体育施設（テニスコート等）

(人 数)

	東金沢スポーツ広場		城北市民テニスコート		西金沢テニスコート		西金沢少年広場		大徳テニスコート		備考
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
平成28年度	8,518	30,148	9,241	69,540	3,578	23,536	0	2,280	2,245	24,419	
平成29年度	6,096	26,860	11,841	66,772	3,310	24,747	0	1,278	1,899	22,297	
平成30年度	8,426	27,373	16,990	67,664	2,480	23,986	0	2,022	2,013	25,570	
平成31年度 (令和元年度)	8,564	30,367	13,222	63,817	2,626	25,765	0	3,195	1,755	27,277	令和2年2月 新型コロナウイルス流行 利用制限及び一部施設休業
令和2年度	7,433	25,115	3,578	31,017	1,881	20,271	0	1,120	1,186	20,645	
令和3年度	5,388	23,709	5,371	40,833	1,960	21,856	0	930	841	20,219	
令和4年度	8,540	26,373	8,640	51,757	1,316	23,132	0	647	1,317	22,505	
令和5年度	6,899	19,833	7,798	56,180	1,020	22,418	0	1,236	1,377	21,885	令和5年5月 新型コロナウイルス5類に移行 令和6年1月 能登半島地震発生
令和6年度	6,833	25,647	8,675	55,737	730	19,738	0	1,160	1,416	19,563	【避難所】 額谷ふれあい体育館(~5/31)